

(別記)

令和6年度大玉村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当村地域は、水田面積に占める主食用米の割合が67%で、転作作物に占める割合としては飼料作物が多く、次に飼料用米・そばがある。

需要に応じた生産・販売のためには、飼料用米を中心とした非主食用米への取組を推進し、作付転換の拡大を図っていく必要がある。

産地交付金による支援を行っている大豆・高収益作物等については、面積の増加が伸び悩んでいることから、需要に応じた作付転換の推進をし、地域での定着を図っていく必要がある。

また、農業従事者の高齢化が進んでおり、後継者不足に伴う農業戸数の減少や労働力低減の影響による遊休農地の増加や、不作付地の拡大が進んでおり、水田面積の維持が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

そば・大豆については、排水対策、土壌改良が重要であることから、村内のほ場条件等の検討を行い、そば・大豆の作付に適したほ場での推進を図る。

(2) 収益性・付加価値の向上

高収益作物であるキュウリは、今後も市場流通量が多く、確実な需要が見込まれることやJAの安達地区広域共同選場が開設され、生産者の選果・選別に係る労働力の軽減や所得の増大、作付面積の拡大等が見込まれる。

このため、キュウリを中心に作付推進を図り、収益性・付加価値の向上に繋げていきたい。

(3) 生産コストの低減

飼料用米の収益を上げるには単収の向上、低コスト生産技術の導入や農地の集積・集約化が重要である。このため、直播栽培や疎植栽培等の生産技術の普及を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の農地の在り方

主食用米の需要が減少する中、需要に応じた生産・販売を進める必要がある。当村地域は、水稻が主幹品目であることから、主食用米からの転換が比較的容易な飼料用米を中心に取組の推進を行い、水田農業を維持する必要がある。

畑地化については、水田における高収益作物作付のメリット等の周知を行い、収益

力向上に向けて定着が図られるよう支援していくとともに、水田の有効利用に向けて引き続き推進を図っていく。

(2) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

営農計画書に基づいて水田の利用状況を把握し、畑作物が5年以上定着しているほ場については、関係機関と連携した上で点検を行い、点検結果を踏まえて畑地化の定着に向けた支援が可能な検討していく。

ブロックローテーション体系の構築は、現段階では取組がされていないため、JAのバックアップ、地域農家の理解と連携なしには実現が難しいことから、ほ場の状況や転換作物等の検討を慎重に進めていく必要がある。

4 作物ごとの取組方針等

村内の1,150ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、地域の水田農業の生産性の向上につながる作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

売れる米づくりの地位を確立するため、村産米のブランド化を推進する。

併せて、環境面にも配慮した、安心・安全・おいしい米の安定生産と品質向上を図り、食のニーズに対応した米の生産と安定取引を推進する。

また、需給動向を踏まえ、需要に応じた生産・販売を行う。

(2) 備蓄米

主食用米の生産目安面積が減少する中で、備蓄米の取組は地域における水田面積の維持・拡大及び主食用米の需給調整に重要であるため、作付面積維持をしつつ、面積拡大の推進を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減少が続いている中、飼料用米を転作作物の中心に位置づける。産地交付金を活用し、多収栽培技術等に取り組むとともに、多収品種及び特認品種の導入推進を図り、実需者との結びつきを強化しながら、令和6年度には74haまでの作付拡大を図る。

イ 米粉用米

実需者との結びつきを強化し、作付面積の維持を図る。

ウ 新市場開拓用米

該当なし。

エ WCS用稲

飼料自給率の向上を基本とし、安定した生産と供給を実現するために実需者との結びつきを強化し、産地交付金を活用し多収生産技術等の取組を推進し、令和6年

度には 2.3 ha までの作付拡大を図る。

オ 加工用米

該当なし。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、実需者との契約に基づき、生産の推進を図る。

中でも、大豆については、実需者との契約に基づき、加工業者の求める品質を維持するため、産地交付金を活用し、排水対策や有機質施用による地力増進と中耕培土による生育促進等、適切な栽培管理に基づいた生産を推進し、令和 6 年度には 1.2ha までの作付拡大を図る。

飼料作物は、地元畜産農家との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

(5) そば、なたね

そばについては、実需者との契約に基づき、販路の確保を図る。

また、産地交付金を活用し、排水対策の徹底と、適切な栽培管理に基づいた生産を推進し、令和 6 年度には 21.5ha までの作付拡大を図る。

なたねについては、直売所等の販路を確保しながら、現行の栽培面積を維持する。

(6) 地力増進作物

該当なし。

(7) 高収益作物

ア 野菜

経営安定を図るため JA 及び行政が一体となり営農指導を強化し、産地交付金を活用して振興品目の維持・拡大を図る。

イ 花き、花木

経営安定を図るため JA 及び行政が一体となり営農指導を強化し、産地交付金を活用し振興品目の維持・拡大を図る。

ウ 果樹

経営安定を図るため JA 及び行政が一体となり営農指導を強化し、産地交付金を活用し振興品目の維持・拡大を図る。

エ その他（えごま・小豆）

農業委員会と連携をとりながら、産地交付金を活用して振興品目の維持・拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	804.0	0.0	731.0	0.0	731.0	0.0
備蓄米	26.0	0.0	29.0	0.0	29.0	0.0
飼料用米	46.1	0.0	74.0	0.0	74.0	0.0
米粉用米	1.1	0.0	1.1	0.0	1.1	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	1.9	0.0	2.3	0.0	2.3	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	1.2	0.0	1.2	0.0	1.2	0.0
飼料作物	113.4	0.0	113.4	0.0	113.4	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	18.5	0.0	21.5	0.0	21.5	0.0
なたね	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	27.5	0.0	28.3	0.0	28.3	0.0
・野菜	11.8	0.0	12.4	0.0	12.4	0.0
キュウリ	1.7	0.0	2.1	0.0	2.1	0.0
トマト（ミニトマト含む）	0.6	0.0	0.7	0.0	0.7	0.0
なす	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
ピーマン	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
インゲン	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
ねぎ	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
アスパラガス	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
にら	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
春菊	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
いちご	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
きのこ類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
えだまめ	0.1	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
すいか	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
たらめ	0.2	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0
その他野菜	7.9	0.0	7.6	0.0	7.6	0.0
・花き・花木	9.1	0.0	9.1	0.0	9.1	0.0
菊類	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
リンドウ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
トルコギキョウ	1.6	0.0	1.6	0.0	1.6	0.0
その他花類	7.2	0.0	7.2	0.0	7.2	0.0
・果樹	6.2	0.0	6.2	0.0	6.2	0.0
もも	1.6	0.0	1.6	0.0	1.6	0.0
なし	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
りんご	2.0	0.0	2.0	0.0	2.0	0.0
さくらんぼ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他果樹	2.3	0.0	2.3	0.0	2.3	0.0
・その他の高収益作物	0.4	0.0	0.6	0.0	0.6	0.0
小豆	0.2	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
えごま	0.2	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	1.8	0.0	1.8	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	
				目標値	
1	そば （基幹作物）	そば助成	10aあたりの 単収・取組面積	(R5年度) 43kg (R5年度) 17.6ha	(R8年度) 70kg (R8年度) 20.0ha
2	大豆 （基幹作物）	大豆助成	10aあたりの 単収・取組面積	(R5年度) 45kg (R5年度) 0.7ha	(R8年度) 140kg (R8年度) 1.2ha
3	飼料用米 （基幹作物）	飼料用米助成	10aあたりの 単収・取組面積 10aあたりの生産費	(R5年度) 710kg （多収） (R5年度) 605kg （一般） (R5年度) 46.0ha (R5年度) 90,000円	(R8年度) 740kg （多収） (R8年度) 620kg （一般） (R8年度) 51.0ha (R8年度) 86,000円
4	WCS用稲 （基幹作物）	WCS用稲助成	10aあたりの 単収・取組面積	(R5年度) 7.0ロール (R5年度) 1.8ha	(R8年度) 8.5ロール (R8年度) 2.3ha
5	きゅうり・トマト・なす ピーマン・インゲン・ねぎ （基幹作物）	重点作物助成	作付面積	(R5年度) 2.8ha	(R8年度) 3.0ha
6	【野菜】 アスパラガス・にら・ 春菊・いちご・きのこ類 【花き】 菊類・リンドウ・ トルコギキョウ 【果樹】 もも・なし・りんご・ さくらんぼ （基幹作物）	振興作物助成	作付面積	【野菜】 (R5年度) 0.5ha 【花き】 (R5年度) 1.4ha 【果樹】 (R5年度) 0.0ha 計 1.9ha	【野菜】 (R8年度) 0.5ha 【花き】 (R8年度) 1.6ha 【果樹】 (R8年度) 0.4ha 計 2.5ha
7	【野菜】 えだまめ・すいか・たらのめ 【その他】 小豆・えごま （基幹作物）	一般作物助成	作付面積	【野菜】 (R5年度) 0.3ha 【その他】 (R5年度) 0.4ha 計 0.7ha	【野菜】 (R8年度) 0.6ha 【その他】 (R8年度) 0.5ha 計 1.1ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福島県

協議会名:大玉村地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	そば助成	1	6,000	そば(基幹作物)	排水対策等
2	大豆助成	1	6,000	大豆(基幹作物)	排水対策等
3	飼料用米助成	1	6,000	飼料用米(基幹作物)	新規需要米取組計画認定等
4	WCS用稲助成	1	6,000	WCS用稲(基幹作物)	新規需要米取組計画認定等
5	重点作物助成	1	8,000	別紙のとおり	1a以上作付及び実需者等に出荷・販売
6	振興作物助成	1	6,000	別紙のとおり	1a以上作付及び実需者等に出荷・販売
7	一般作物助成	1	4,000	別紙のとおり	1a以上作付及び実需者等に出荷・販売

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。